

住まいの保険 ご契約のお見積り

所在地	長崎	割引	地震建築年割引10%
物件種別	専用住宅		
構造	T構造	耐火基準	省令準耐火建物
建築年月	令和 4年12月		
面積	105.98㎡	建物区分	区分所有建物区分 一戸建住宅 一棟全体 空家 常時居住者のいる住居

	<プラン①>		<プラン②>		<プラン③>	
保険期間	令和 5年 1月10日 午後 4時から					
始期日	令和10年 1月10日 (5年間)					
満期日	住まいの保険 地震保険 (午後4時まで)		地震保険付帯なし		地震保険付帯なし	
支払限度額 (保険金額)	住まいの保険		住まいの保険		住まいの保険	
建物	2,000万円		2,000万円		2,000万円	
評価額	2,000万円		2,000万円		2,000万円	
家財	-		-		-	
	約定割合100%		約定割合100%		約定割合100%	
	-		-		-	
	-		-		-	
補償内容	建物	免責金額	建物	免責金額	建物	免責金額
火災、落雷、破裂・爆発	○	0円	○	0円		
風災、雹(ひょう)災、雪災	○	0円	○	0円		
水災	○ (*)	0円	○ (*)	0円		
盗難・水濡(ぬ)れ等	○	0円	○	0円		
破損等	○	5万円	○	5万円		
地震・噴火・津波	建物 ×	家財 -	建物 ○	家財 -	建物	家財
費用保険金						
①修理付帯費用保険金		○		○		
②損害拡大防止費用保険金		○		○		
③請求権保全行使手続費用保険金		○		○		
④失火見舞費用保険金		○		○		
⑤水道管凍結修理費用保険金		○		○		
⑥地震火災費用保険金		○		○		
<small>・①、②、③の費用保険金は、損害保険金をお支払いする場合に限りお支払いします。これらの費用保険金の合計額は損害保険金の額を上限とし、損害保険金に加え費用保険金としてお支払いします。 ・残存物取片づけ費用、損害範囲確定費用、仮修理費用は修理費(損害保険金)に含めてお支払いします。損害保険金が保険金額を超える場合であっても、保険金額の2倍を限度にお支払いします。</small>						
主な特約	支払限度額等	特約保険料	支払限度額等	特約保険料	支払限度額等	特約保険料
水災初期費用補償	○ 1事故 10万円	1,340円	○ 1事故 10万円	1,340円		
その他特約	水災縮小一部定率 臨時費用補償 建物復旧特約 しっかり更新特約		水災縮小一部定率 臨時費用補償 建物復旧特約 しっかり更新特約			
保険料	住まいの保険	地震保険	住まいの保険	地震保険	住まいの保険	地震保険
建物	54,420円		54,420円	30,900円		
家財						
特約	1,340円		1,340円			
1回分保険料	口座振替・長期一時払		口座振替・長期一時払			
総払込保険料	55,760円		86,660円		86,660円	

<通信欄>

所在地 長崎県 長崎市 豊洋台 1-1-1

*水災の保険金支払額は、損害割合に応じて算出方法が異なります。保険の対象が建物の場合は損害を被った建物の復旧が必要となります。

作成日: 令和 4年12月12日

印刷連番: W294550-9